第25回子ども・子育て会議における各委員への意見照会について

項番	照会内容	各委員の意見等
1	第1期計画の際、各園ごとの保育定員を弾力化（定員×1.25倍まで）し定数拡大を実施していますが、この間、保育所等の施設数の増や待機児童が減少傾向にあるなら、いったん、定数拡大前の保育定員に戻して、密を避ける保育の実施など保育の質の向上を図るのはどうでしょうか？各委員の皆さんにお伺いします。	大阪府の認可定員がある私学助成園の立場からすれば、弾力化がある意味に違和感があります。1.25倍の収容が可能であるならその人数をもって定員とし、きちんと線引きしておけばよいのではないでしょうか。密を避けることが目的であるならば、定数拡大前の定員に戻し、それをもって定員としても良いと思います。つまり、弾力化で対応するのではなく、定員数ありきで運営すれば良いと思うのですがそれは難しいのでしょうか。質問からすこしずれましたが、少子化や岸和田市への転入する人数を考えれば、1.25倍の定員数は多いとは思いますので、拡大前に戻しても良いと思います。
		今後も新型コロナの影響は当分続くと思います。密を避ける定員の設定は必要になってくると思います。
		子どもの数は減少傾向にありますが、入所の希望時期が、0，1，2歳と低年齢化しています。0歳は3人に一人、1，2歳は6人に一人の保育士確保が必要となってきます。保育定員と保育士の確保は関連性があり、定員減は慎重に検討しなければ待機児童を増やすことにもつながります。保育定員を弾力化できることは、地域の保育を必要とする家庭には必要ではないかと思います。
		コロナ禍のもと教育・保育施設が無くてはならない施設だと明らかになりました。この会議では保育の質の維持及び向上と未入所・待機児童の解消を課題とし、第2期計画が策定されたと思いますが、コロナ禍のもと施設の3密や感染を避けるため保育施設に通う事をためらう保護者も増えています。ここで一旦、各分野の専門家や市民が参加するこの会議で、保育者や保護者にとって3密を避ける保育や小学校と同様の少人数学級制度の推進など保育施設での1施設の適切な利用定員について、保育の質の向上として検討し、議論をする必要があると考えます。 2期計画の最終年度（令和6年度）と3期計画初年（令和7年度）における民間保育施設等の増設（定員数の増）見込み量と就学前児童の数を考慮して、1.25倍まで定員拡大した定員数を1倍～1.25倍までを比較して、令和何年度までに可能か、3期計画初年の令和7年度には可能かなど事務局に資料作成をお願いいたします。
		提案通りでいいと思います。
		保育の質の向上は必要なので、できるならばそうした方が望ましい。
		弾力化については見直し、本来の定数に戻すべきです。本来の定数に戻した上で待機児童数などを算出する必要があると思います。コロナ禍によって保育などの社会的必要性が再確認されるなか、可能な限り密を避け、保育の質を向上させることが行政の責任だと考えます。
		ニーズの現状を分析いただき、それに応じた形で、定員設定をしていただき、保育の質も問題もずっと議論されてきましたから、そのような形での充実を図っていただくのは必要だと思います。
		待機児童がゼロではなく、減少傾向の段階で定数拡大前の保育定員に戻してもよいことなのか、議論は必要かと思います。ただ密を避ける保育の実態など、保育の質の向上を図ることはこれから実現していってほしいことでもあります。
		感染による急な休園が一番困ると思うので良いと思います。

2	幼保の再編計画（案）について、再編を知る取組みなど各団体での実施されている内容を教えてほしいです。	特にありません。岸和田市からの説明会の手紙の配布等。
		岸和田保育運動連絡会では、会に参加する市立保育所等の利用者に対してアンケートを実施しました。また、市立幼稚園の保護者にもアンケートを配布しました。広く市民等に知って欲しいため、市長及び教育長あてにアンケート結果と保護者の声を提出しました。 アンケート結果を見て、読んで頂き、各委員の皆さんの率直な意見を聞きたいと思っています。
		特に行っていません。関心のある方は、各自説明会などに参加していると思います。
		再編計画がホームページ上で発表されていることを定例会議で知らせています。
		・地域での説明会や学習会等の情報があれば案内しています。
3	再編計画（案）と子ども子育て会議での保育の質と量の確保方策について、各委員からの意見などを聞きたいです。	再編計画と確保方策をつきあわせて考える会議の機会が今までに少なかったように思います。会議では、確保方策の目的が待機児童の解消をするという明確な目的がありましたが、再編計画には今後の市政や施設の規模の縮小・編成が盛り込まれていて、待機児童の解消以外の目的も含まれています。これらのバランスを考えての、質と量の確保方策の方向性は、正直なところ見極めが困難ですので、具体的な意見等を述べるのは難しいです。
		保育の質は、保育士がゆとりをもって仕事ができ、研修に出かけることも可能な体制が必要で、そのためには保育士の確保が必須である。また、預けたいときに預けられるニーズにあった保育の提供ができるような体制があること、つまり保育定員の弾力化は必要ではないかと考える。
		再編計画（案）では、再編後は市立施設において、選択肢が市立認定こども園のみとなります。保育所や幼稚園、小規模保育も選べる事も保育の質の向上や子ども子育て支援法の主旨に沿ったものだと考えます。市内に市立・民間を問わず同じ種類の施設がある事で、保護者の選択肢も増えることで、保活に対する安心にも繋がると考えます。また、定住促進のための1つの対策になるとも考えます。 事務局より、現在の保育利用者の数から市立や民間の利用傾向等と再編が進む10年間の各年ごとの市立と民間施設の利用者の入所予定を示してください。そうしないと、市立施設が6箇所となる計画に基づいて、2期計画や3期計画が作られると、この会議の形骸化が進む恐れがあると危惧します。 再編計画（案）では、再編後、市立施設数は6か所となります。再編計画（案）では幼稚園の小規模化と老朽化、保育所の待機児童の解消が求められているため、この会議で計画する待機・未入所児童の解消は共通の課題と思いますので、再編後も保育の質と量を確保するため、まずは、市立保育所を希望する2号認定と3号認定の子ども達が全て入所できるための保育の量の確保を優先すべきと考えます。 市立幼稚園の小規模化を理由に再編を進める前に、この会議において、市立幼稚園での市立小規模保育事業の実施や3歳児保育の拡大、満3歳の受入など市立幼稚園の更なる活用を議題とし検討する必要があると考えます。
		認定こども園になった場合、市立にしても民間園にしても、保育定員数の増加が思われるので、特に質の確保として保育士(幼稚園教師)の増員、研修が必要と思われます。また、再編方針に謳ってありますが、市立同士はもちろんですが、市立と民間園との連携、情報交換が望まれます。もちろんそれぞれの特色ある保育も必要ですが…。
		支援の質を向上 ・子どもたちに、より目が行き届くように、職員1人が担当する子どもの数を減らす（1対20） ・給与のアップや職員の研修などのスキルアップ研修などが必要。 支援の量を拡充 ・子どもの年齢や親の就労状況による多様な支援が必要。

		再編計画（案）については、公立での受入れ人数が大幅に減るため、過去におこなったニーズ調査との乖離が生まれるのではないかと懸念しています。質の確保については、民間の割合が増えるため、行政がどこまで責任を持てるのか不明確であると考えます。実際に、民間園でのトラブルに市が介入できないケースも保護者から聞いています。
		発達支援の専門家からみますと、それぞれのこどもの心の支援が充分できる体制にしていただくことが保育の質として必要だと思います。
		過半数の賛同がないと少子化、人口減少を防げないのではと思います。
4	再編計画（案）と子ども支援2期計画の中間見直しについて、保育施設への保育の質と量についてアンケートの実施について提案したいので、各委員の意見をお聞きしたいです。	各保育施設における方針や、保育内容があり、保護者はそこを理解して通園させているので、特に再編計画案についての、施設におけるアンケートには偏りが出ると思われます。自己の立ち場からの意見は抽出できると思われますが、再編計画を理解する為の説明がまず必要だと思います。
		保育の質と量のアンケート実施であれば、未就園児の家庭へのアンケートが必要ではないでしょうか。
		コロナ禍、コロナ後の状況、保護者の働き方、施設の利用方法など様々変化する可能性があると思い、2期計画の見直しも必要と考えます。 2期計画の見直しにおいて、利用者へのニーズアンケートを実施して、傾向と対策をすべきと考えます。※再編計画（案）や新型コロナ感染症等も考慮する必要があると考えます。 アンケート結果では、少なくとも、小学校区１箇所の市立施設が必要との結果が出ています。
		コロナ禍で子育て世代の働き方が大きく変わる中、以前アンケートをとった時期とでは保育ニーズも大きく変わっていることが想像できます。再度、同様のニーズ調査を行うべきだと思います。
		実態の把握は施策にとって必要だと思います。
		保護者が求めているのが質のように感じたので現在、通っている施設よりも質が上と仮定した時の意見を聞いてみてはどうでしょうか。

5	再編計画（案）と子ども子育て支援法・審議会での保育の質の向上及び量の向上について、以下の内容について、提案したいので、各委員の意見をお聞きしたいです。 ・少人数保育の実施、保育所でのクラス制の導入について ・保育士以外の専門職の常設配置＊看護師、通訳者、カウンセラー、ICT化に向けて事務員の配置など ・保育士の研修時間の確保と待遇改善の検討 ・市立幼稚園の満3歳児の受入と3歳児保育の拡大、給食の実施など ・市立施設での小規模保育事業の運用、3歳児以降の市立幼稚園の連携施設の実施について ・市立認定こども園における、施設の充実化について（支援センターの設置、コンシェルジュの配置、病児・病後児保育、災害時・感染症時における代替え保育の実施など）	左記の提案について子ども子育て会議で議論をしたいと思っています。 ・待機児童や未入所児童の多数を占める0～2歳児のために、市立幼稚園等での市立小規模化保育（0～2歳）の実施による小人数保育の実施など少子化に向けての検討が必要だと思います。 ・市内の保育施設の増加、市立幼稚園の小規模化の解消、また、密を避ける保育や保育の質の向上のため、4歳児と5歳児の定員30人を20～25人などにする事は可能ではないかと思います。 ・地域の子ども達の年齢把握など保育ニーズ勘案して、乳児クラスの人数を多くする施設、幼児クラスの人数を多くする施設など市立施設だから出来ると考えます。また、定員制ではなくクラス制を導入し2クラス制などにすることで、待機・未入所児童が解消が見込めると考えます。 ・保育はサービスでは無く、保育は福祉と考えます。保育士が保育に専念できる環境づくりのため、保育所内で保育以外で必要な仕事について、専門知識も必要かと思います。民間園長会、民間幼稚園会や市立幼稚園、保育所から選出されている代表者に保育所等で必要な人員について、意見を聞きたいです。 ・保育士の研修時間の確保や待遇について、市立保育所や民間施設の代表の方に聞きたいです。また、国では保育士の処遇改善のため、3％（9000円程度）アップすると報道されています。この内容は、公民問わず市内で働くすべての保育者に行きわたるのか聞きたいです。 ・市立幼稚園の満3歳児の受入について、民間施設と同様の措置を行えば、市立幼稚園の小規模化の解消と待機児童の解消に繋がると思うので出来れば良いと思います。 ・市立幼稚園での3歳児保育について、当初の子ども子育て計画のとおり19園までの拡大をして欲しい。 ・市内の教育・保育施設に通う全て子ども達に等しく給食が提供できる環境づくりをして欲しいです。そのため、市立幼稚園でも給食の実施をして欲しいです。 ・民間の小規模保育施設と市立幼稚園との連携施設を是非とも実施して欲しいです。 ・再編による認定こども園化について実施される場合、施設の大規模化等ではなく、支援センターの設置、コンシェルジュの配置、病児・病後児保育、災害時・感染症時における代替え保育の実施などが出来、入所申込などが出来る事務所の設置など利用者の多様なニーズに応える施設に整備してほしい。
		・保育士に余裕があれば、少人数保育の実施は賛成です。人材と人件費の課題はあると思います。 ・ICTの事務員は保育士の負担を考慮すれば1園に1人は必要だと思います。看護師、通訳者、カウンセラーは仕事量や、資格を持つ人が少数であること、経費の面から見て巡回でもよいと思います。 ・研修時間は本人の資質向上の為に確保すべきであると思います。人員に余裕のある配置が必要ですが。 ・給食の未実施は、公立幼稚園に通わせる方は理解して選択されていると思いますが、給食があると保護者の負担が減って喜ばれると思います。満3歳児の受け入れや3歳児保育の拡大は、私学助成園の立場からは本園の経営に関わる問題でもあるので回答は微妙です。満3歳児の受け入れについてですが、保育料無償化により、希望される人は増加傾向にありますので、待機している人がいれば受け入れ枠の拡大はありがたいと思います。月ごとに増える園児に対応する保育士の確保と、低年齢の教育カリキュラム（生活習慣の確立が保育の重点であるので）をきちんと考えていくという課題があります。 ・小規模保育は民間に任せれば良いかと思います。むしろその後の3歳の枠を公立で確保する連携をしていけばよいと思います。 ・病児保育は利用者が少なくても公費を投入し、保護者の負担を減らすと良いと思います。利用できる枠が多いと、利用したい人の掘り起こしにもなるのかと考えます。支援センターは保護者を家庭で孤立させない為にも、数が多い方が良いと思います。
		・保育士の待遇改善については、現在の保育士不足の中では必須だと思います。保育士がいなければいくら器があっても保育はできません。その上で保育の質の向上を目指していけたらと思います。 ・子育て支援センターの現場からは、「行きたくても車がないからいけない」という保護者の声をよく聞きます。子育て支援が行き届くようにするためには市立認定こども園における支援センターの設置を望みます。

		・少人数保育の実施には賛成です。クラス制については園の取り組み方針や内容により、必要性が変ってくると思います。 ・園内に保育士以外の専門職を置くことは理想的だと思いますが、常勤で全ての園に配置となると現実的に無理があるとも考えます。現実的にするためには小学校のSC配置などのように、校区に1名は必ず配置させる等の妥協案が必要かと思います。事務職員の配置については各園必要ではないでしょうか？ ・保育士の研修時間の確保は必須だと思います。現状はどの程度あるのか分かりませんが、常に各分野の情報を得る機会を設けるべきだと考えます。待遇についても現状が分かりませんが、募集してもなかなか人が集まらない現状であると聞いています。岸和田が特にそうなのか、全国的な問題なのか…？ ・3歳児の受け入れや給食問題は、今や必須条件でもあると思います。徒歩や自転車で利用でき、毎日の給食を実施することが求められていると思います。ただ、地域がら広い校区もあると思いますので、停めやすい駐車場の確保など、毎日の送迎の負担を少しでも減らすことは大変重要だと思います。 ・岸和田に子育て支援センターはないのでしょうか？（現状を分かっておらずすみません）この規模の自治体であれば、それはあるべきだと思います。例えば泉南市には子ども総合支援センターがあり、そこで発達に課題のあるお子さんの療育や、保育士等への各研修なども実施していると思います。市内の保育所や幼稚園とも連携しているとも伺っていますので、そのような役割を果たす機関が市内にあることを望みます。
		・少人数というのは、1クラスの人数を減らすのか、保育所全体の定員を減らすのか、どちらでしょうか。保育所は、クラス制はあると思いますが、子どもの保育時間が不規則なこと、低年齢児は特に一人一人の子どもの発達に応じた保育が必要で、クラスより個別の保育が必要です。年中・年長からは集団遊びも必要ですのでクラス単位での保育をされていると思います ・人員確保は必要ですが、専門職にくわえ保育の知識がある人材が必要です。どの専門職も子どもたちに影響を及ぼす人的環境です。看護師でありながら子育て支援員研修修了者や保育士資格のある人など。通訳者は国際交流センターなどに協力要請すれば力になってくれると思います。保育カウンセラーはいてくれるといいなと思いますが、相談できる機関等の情報の共有を心掛けること、子どもの発達に関しては保健所と連携をとることなどできることはあると思います。ICTについては、岸和田市でおひとり巡回して進めていくことも一つだと思いますが、やはり保育の専門知識を備えた人が条件かと思います。第一は、保育士の確保と、保育内容の向上を目指して、保育士が学びを深める時間の確保だと思います。 ・保育士の研修時間の確保と待遇改善は必須です。 ・公民連携をして行くことは、今後必要だと思います。 ・こども園の役割は、在園している家庭への支援と、地域の子育て支援が必須です。施設の充実と、地域の子育て拠点となっていくことを願います。
		各項目について、すべてこれからの保育の質の向上に必要と思われますので賛成です。
		提案はとてもいいと思う。 あえて言わせてもらえば、市立認定こども園における施設の充実化についてのところの、コンシェルジュの質の向上を求めるとともに、多岐にわたっての情報を発信できるようにしていただきたい。
		・感染症対策の観点からも少人数での保育を実施すべきだと思います。クラス制については説明がなければイメージができません。 ・保育士以外の専門職の常設配置は必要だと思います。私自身の子どもが通っていた保育所では看護師が常勤していたため、病気の対応などについてもアドバイスを受けることか出来、安心したという経験があります。 ・保育士の研修時間の確保と処遇改善については、経験と質の確保という意味でも大切だと思います。保育士の経験値は市の財産になります。 ・市立幼稚園の3歳児受入れは全校区で行うべきだと考えます。3歳のときはここ、4歳になったら自分の住んでいる校区に戻る、というのは子どもの成長発達にとってあまりいいこととは言えないと思います。 ・市立施設での小規模保育事業の運用・・・については説明がなければイメージができません。 ・再編計画（案）によって市立認定こども園ができた場合、地域の子育てセンターとしての役割を持つことが大きな目標になると思います。
		いずれも必要な施策だと思います。

		・左記のどの提案も実現していってほしいです、特に障がいがある子どもをもつ親としては看護師が常駐してくれていると、今までハードルが高く実現することが難しくてあきらめるしかなかった地域の幼稚園・保育園への入園ができるようになるのではないかと希望が持てるようになります。障がいがあっても地域の幼稚園・保育園で地域の子どもたちと一緒に過ごさせたいと願う親御さんの希望を叶えられるような体制等になってほしいです。ただし、早期療育が必要とされる障がいのある子どもたちには今あるような総合通園センターを市として運営してほしいです。 ・給食の実現はどの家庭でも喜ばれるのではないかと思います。給食を通して食育もできるのでぜひ実現してほしいです。
		良いと思います。
6	諮問機関としての、子ども子育て会議と再編計画案における、保育の質と保育の量について、答申の必要性など提案したいので、各委員の意見をお聞きしたいです。	再編計画の意義や目的は理解できます。岸和田市の財政を考えると施策にはスピード感が必要ですが、計画の進め方が拙速で、市民に計画の内容が十分に浸透できていないと思います。少子化を迎え、さらにコロナで少子化が進み、施設を多く作ると相互に経営が立ち行かなくなるのではと思います。施設が少ないと市民サービスが低下し、多いと財政を圧迫し、量の確保は難しい選択です。アンケート結果の感想ですが、現状維持が最良の方法であるのかどうか、自分の立場を少し変えて考えてみることも必要だと思います。再編案にある、待機児童解消、施設の刷新、教育と保育の切磋琢磨、他校区の人との交流、子どもの社会性や心の成長等、保守的にならず、計画の長所にも目を向けるべきではないかと思います。また、保育士は施設の形態を問わず、学校で勉学に励み子どもが好きで、子ども達の為にと、夢と意識を持って仕事に就いています。一人の人間として仕事に向き合っている先生達も多くしっかり評価されるべきであると思います。国の一時しのぎの処遇改善ではなく有効な方策が期待されます。適切な回答でなはく、感想になってしまいました。
		子どもの数は確実に減っており、働く大人の数も減っていくことが予想される中、このような再編計画が出されることは理解する一方で、アンケート結果などを見ても、子育て中の市民の皆さんの不安が強いことを感じます。（アンケートの回収数が少ないのも気になりますが） もっと段階的に計画を進め市民の理解を深めつつ、その中で折り合をつけ結果を出されることが大事だと思います。
		保育の質と保育の量は、見込みを算出しながら見極めていると思います。子どもの数等、地域ごとのニーズを把握し調整していくことは必要だと思います。
		再編計画（案）とは別に子ども子育て会議として保育ニーズアンケートを実施して、再編計画（案）の賛否を問うのではなく、今後の保育の質と量について、議論して2期計画終了年度の令和6年度までに市に対して答申をする必要性があると思います。
		新しく認定こども園としてスタートするので、いろいろな課題について特に必要と思います。
		是非とも、支援の質の向上や量の拡充については提案していただきたいと思う。
		再編計画（案）への答申を検討しても良いと思います。
		それぞれの委員会の役割もあると思いますが、必要なら提案することもあると思います。
		共働きの家庭の増加による施設に求める、質が上がっているように思うので保育の向上に繋がるのではと思います。